

平成27年度

集合狂犬病予防注射を実施します



狂犬病予防注射は「すべての飼い犬」に「毎年1回」行うことが法律で義務づけられています。生後91日以上を経過した犬の飼い主の方は、下記のいずれかの会場で予防接種を受けさせてください。

また、飼い犬は現在居住している市町村への登録が義務づけられています。登録手続きがまだ済んでいない飼い主の方は、会場で予防接種と登録手続きをしていただく必要があります。

なお、犬を登録済の飼い主の方は、3月上旬にお送りする予防注射のご案内ハガキを当日は持参してください。

※都合により集合注射会場で予防接種を受けられなかった場合には、動物病院で予防接種を受けて、注射済証明書と交付手数料（注射済票交付 550 円、未登録犬については登録手数料 3,000 円）を持って、環境農政課の窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

費用

未登録犬 6,300 円（注射料 2,750 円・注射済票交付手数料 550 円・登録手数料 3,000 円）

登録犬 3,300 円（注射料 2,750 円・注射済票交付手数料 550 円）

※つり銭のないように準備をお願いします。

実施日	会場	時間
4月14日(火)	古里コミュニティ消防センター	10時00分～11時00分
	ふれあい交流センター	13時30分～14時30分
4月15日(水)	大蔵構造改善センター	10時00分～11時00分
	志賀2区自治会館	13時30分～14時30分
4月16日(木)	平澤コミュニティセンター	9時30分～10時30分
	川島公民館	11時00分～12時00分
	北部交流センター	13時30分～14時30分
4月17日(金)	杉山公民館	10時00分～11時00分
	鎌形北部集会所	13時30分～14時30分

注意

- ・逃げられないよう首輪をしっかりとしめて、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・鑑札、当該年度の注射済票は必ず、犬の首輪等に取り付けてください。
- ・飼い犬が死亡したとき、また飼い主や住所が変わったときは、環境農政課へ届け出てください。
- ・狂犬病予防注射は、犬が健康な状態であっても、ごくまれに副作用やアナフィラキシーショック等が起こる事があります。注射の後、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常（犬が虚脱状態で起立不能、呼んでも全く反応がない等）が出た時は、すぐに獣医師のもとへ運んでください。

問合せ 環境農政課 みどり環境担当 ☎62-0719

転入、転出、転居の予定はありますか？

水道の開栓・閉栓の届出は、お早めに

●下記のような場合には、申請手続きが必要となります。事前に上下水道課までご連絡ください。

- (1) 転入、転居などにより、水道を使用されるとき。
- (2) 転出、転居などにより、水道を止めたいとき。
- (3) 家屋の増改築や、長期間不在などにより、一時水道を止めたいとき。
- (4) 水道の所有者や使用者に変更があるとき。

※(2)と(3)の届出がない場合、ご使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

なお(1)と(3)と(4)の届出書様式（PDFファイル）は嵐山町公式ホームページからダウンロードできます。

●受付時間

平日 8時30分～17時15分

土曜日・日曜日・祝祭日の届出受理及び水道の開栓・閉栓に係る作業は行っておりません。

3月・4月は受付及び開閉栓業務が大変混み合います。あらかじめ希望日の3～4日前までに届出をお願いします。

●水道料金のお支払は

水道料金の請求は、検針した使用水量をもとに2カ月に1度、奇数月に行っています。

お支払は、ぜひ便利な口座振替をご利用ください。なお、口座振替ご利用のお手続は直接、下記の取扱金融機関にてお願いします。（口座振替依頼書は金融機関にございます。）

※役場の上下水道課窓口ではお手続きができませんのでご注意ください。

《口座振替取扱金融機関》

- 埼玉縣信用金庫（本・支店）
- 埼玉りそな銀行（本・支店）・りそな銀行（本・支店）
- 埼玉中央農業協同組合（本・支店）
- ゆうちょ銀行
- 武蔵野銀行（本・支店）



問合せ 上下水道課 管理担当 ☎62-0728